

神勞発基 0311 第 5 号
令和 3 年 3 月 11 日

(独)労働者健康安全機構

神奈川産業保健総合支援センター所長 殿

神奈川労働局長
(公印省略)

令和 3 年「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について

職場における熱中症予防対策については、平成21年6月19日付け基発第0619001号「職場における熱中症の予防について」に基づく対策をはじめとして、毎年重点事項を示して、その予防対策に取り組むとともに、平成29年より「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を実施し、各防災団体等と連携して熱中症の予防対策に取り組んできたところです。

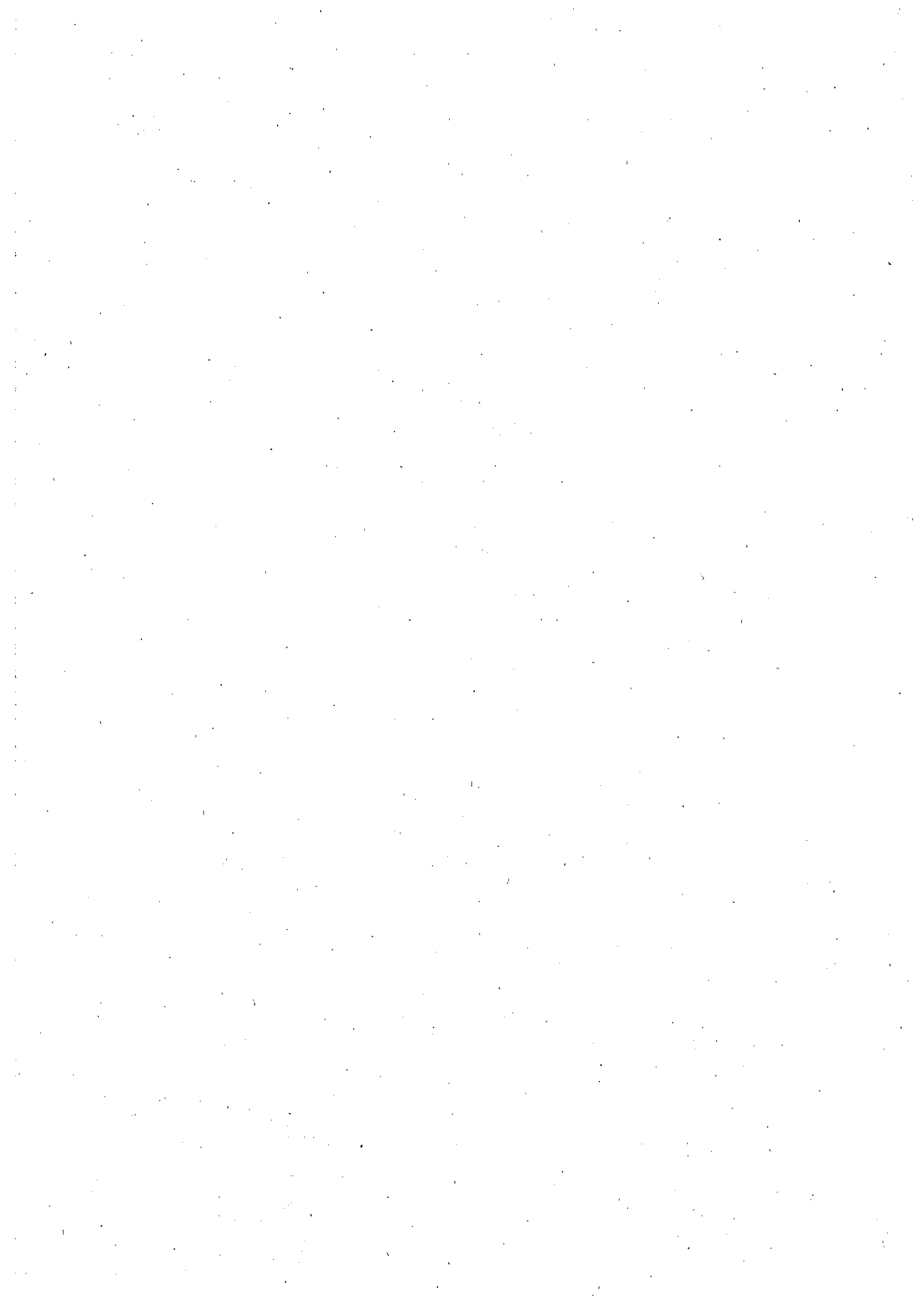
神奈川労働局の職場における熱中症の発生状況（1月末日現在の速報値 別紙参照）においては、令和2年の休業4日以上死傷者52人、うち死亡者1人と、記録的な猛暑となった平成30年以降、3年連続で50人を上回っています。業種別では、運送業が最も多く、次いで建設業ですが、屋外作業が多い業種以外でも広く発生しています。月別では、天候を反映して8月の件数が突出していますが、早いものは5月に発生しており、時間帯別では、日中以外でも8時台から23時台まで広い時間帯で発生しています。労働災害の発生状況からは、WBGT値（暑さ指数）を把握せず、WBGT基準値に応じた措置が講じられていなかった事例、夏季休暇明けで熱順化が十分でないと思われる事例、救急搬送が遅れ重篤化した事例なども見られ、職場における熱中症予防対策の一層の徹底が求められます。

については、職場における熱中症予防対策の徹底を図ることを目的とし、令和3年の本キャンペーンを、別添の令和3年「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱（以下「要綱」という。）のとおり実施します。

貴センターにおかれましても、キャンペーンの趣旨を踏まえ、会員事業場に対し、その周知を図っていただきますとともに、各事業場において確実な取組が行われますよう、特段のご配慮をお願いいたします。

なお、事業場等への周知に当たっては、十分な新型コロナウイルス感染症予防対策を実施する等のご配慮をお願いいたします。





職場における熱中症による死傷災害（休業4日以上）の発生状況

＜神奈川労働局管内：2020年1月～12月＞

令和3年2月2日作成

1 熱中症による死傷者数の推移

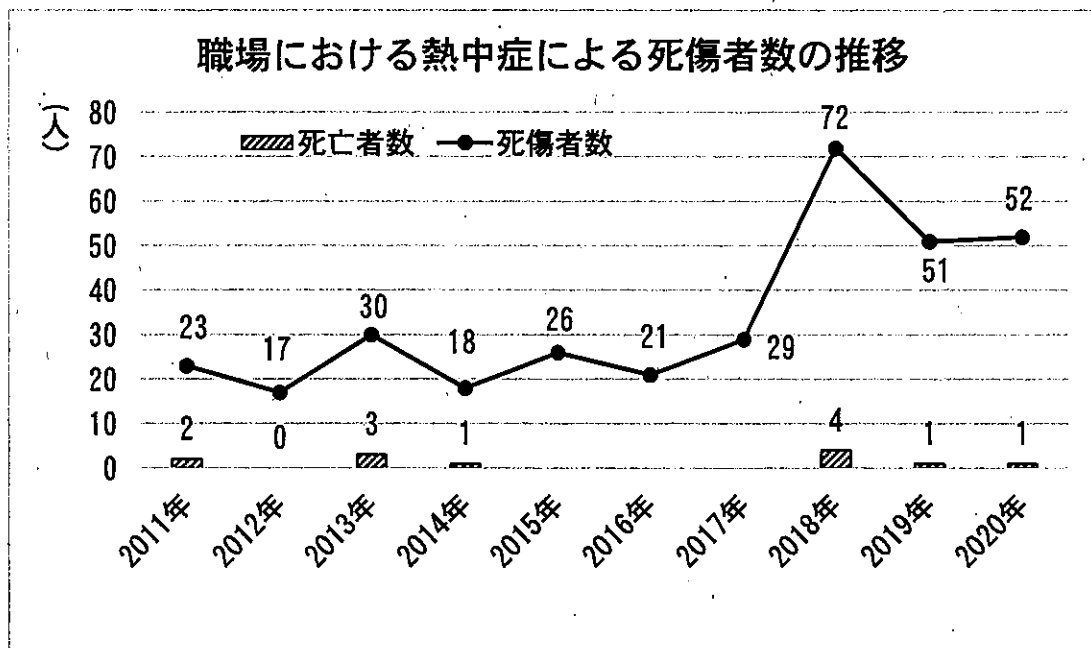
過去10年間の熱中症による死亡者及び休業4日以上の上業務上疾病者の数（以下合わせて「死傷者数」という。）は、以下のとおりである。

2020年の死傷者数は52人と、記録的な猛暑となった2018年以降高止まりとなっている。また、死亡者も3年連続で発生している。

職場における熱中症による死傷者数の推移（人）

2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
23	17	30	18	26	21	29	72	51	52
(2)	(0)	(3)	(1)	(0)	(0)	(0)	(4)	(1)	(1)

※（ ）内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数である。



2 業種別発生状況

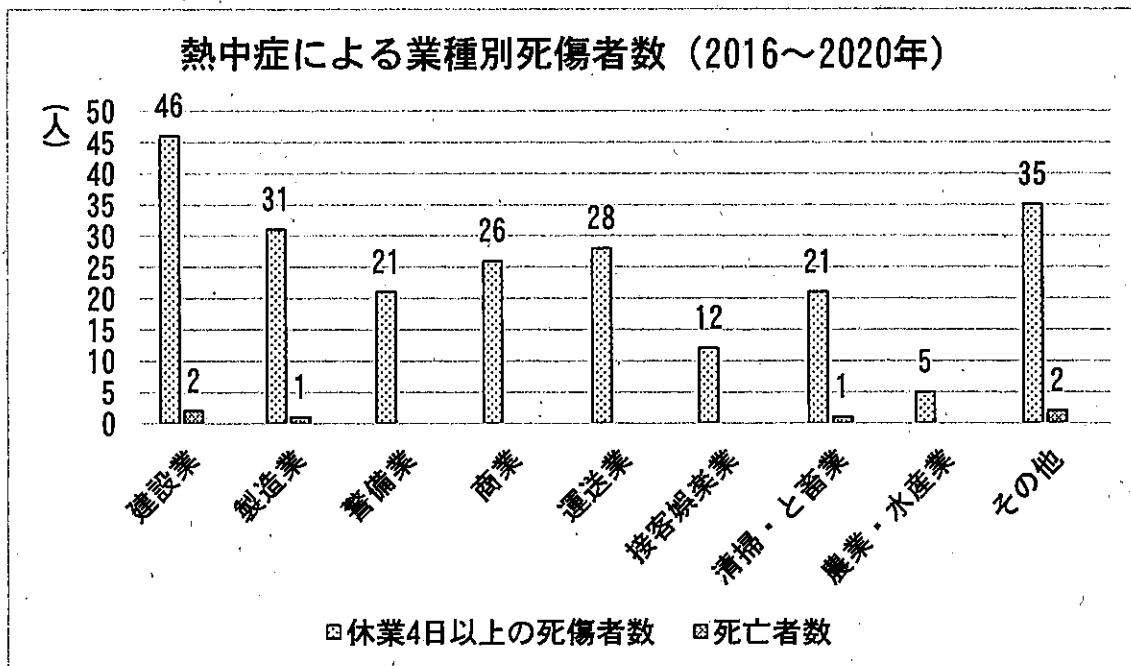
過去5年間（2016～2020年）の業種別の熱中症の死傷者数をみると、建設業、製造業及び運送業で全体の5割近くを占めているものの、商業、警備業及び清掃・と畜業等幅広い業種で多く発生している。

2020年は、運送業で10人、建設業で9人、次いで警備業と清掃・と畜業で7人となっている。死亡災害は、清掃・と畜業で2016年以降では初めて1件発生し、死亡災害としては2018年以降3年連続の発生となった。

熱中症による死傷者数の業種別の状況 (2016～2020年) (人)

	建設業	製造業	警備業	商業	運送業	接客 娯楽業	清掃・ と畜業	農業・ 水産業	その他	計
2016年	5 (0)	3 (0)	3 (0)	3 (0)	1 (0)	2 (0)	2 (0)	0 (0)	2 (0)	21 (0)
2017年	12 (0)	4 (0)	0 (0)	1 (0)	4 (0)	0 (0)	3 (0)	0 (0)	5 (0)	29 (0)
2018年	8 (1)	11 (1)	8 (0)	14 (0)	7 (0)	7 (0)	4 (0)	2 (0)	11 (2)	72 (4)
2019年	12 (1)	8 (0)	3 (0)	5 (0)	6 (0)	2 (0)	5 (0)	2 (0)	8 (0)	51 (1)
2020年	9 (0)	5 (0)	7 (0)	3 (0)	10 (0)	1 (0)	7 (1)	1 (0)	9 (0)	52 (1)
計	46 (2)	31 (1)	21 (0)	26 (0)	28 (0)	12 (0)	21 (1)	5 (0)	35 (2)	225 (6)

※ () 内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数である。



3 月・時間帯別発生状況

(1) 月別発生状況

2016年以降の月別の熱中症の死傷者数をみると、全体の45%が8月に発生し、これに7月発生分を合わせると全体のほぼ8割となる。死亡災害6件は7月と8月に集中している。

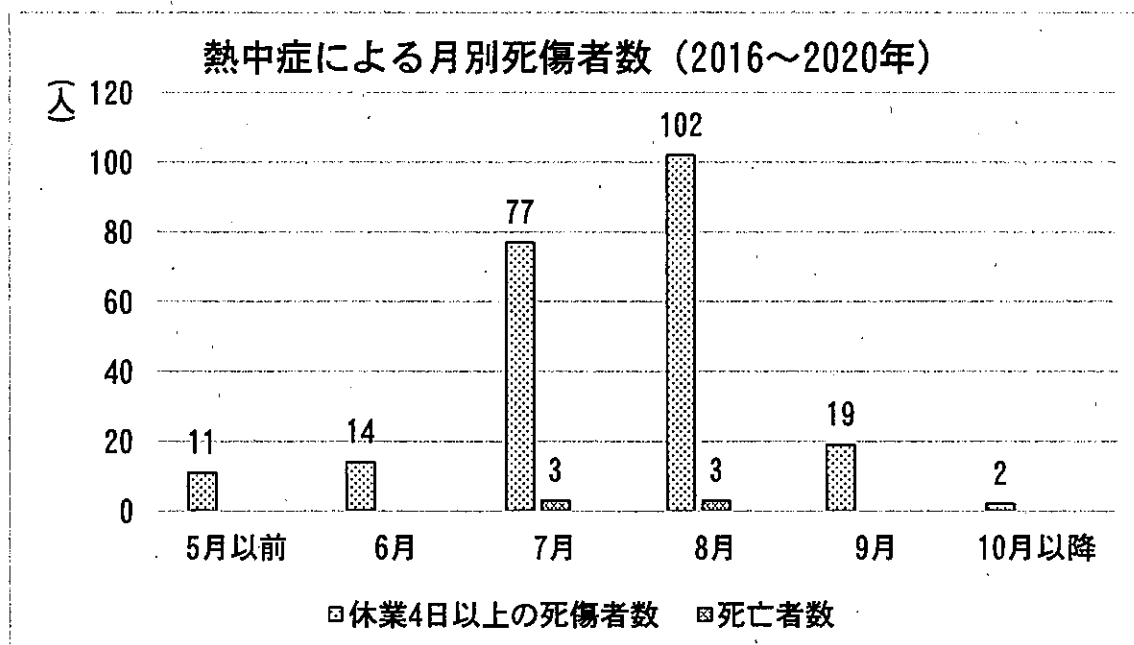
2020年は、死傷者数全体の65%が8月に発生し、死亡災害も8月に発生して

いる。発生日の最も早い災害は5月で、最も遅いものは10月である。

熱中症による死傷者数の月別の状況（2016～2020年）（人）

	5月以前	6月	7月	8月	9月	10月以降	計
2016年	1 (0)	1 (0)	9 (0)	7 (0)	3 (0)	0 (0)	21 (0)
2017年	3 (0)	1 (0)	11 (0)	14 (0)	0 (0)	0 (0)	29 (0)
2018年	2 (0)	6 (0)	36 (3)	23 (1)	4 (0)	1 (0)	72 (4)
2019年	4 (0)	2 (0)	15 (0)	24 (1)	6 (0)	0 (0)	51 (1)
2020年	1 (0)	4 (0)	6 (0)	34 (1)	6 (0)	1 (0)	52 (1)
計	11 (0)	14 (0)	77 (3)	102 (3)	19 (0)	2 (0)	225 (6)

※（ ）内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数である。



（2）時間帯別発生状況

2016年以降の時間帯別の死傷者数をみると、11時台及び14～16時台に多く発生しているほか、9時台以前及び18時台以降にも多く発生している。なお、日中の現場作業終了後に会社事務所に戻ってから、または、帰宅してから体調が悪化したというケースも散見される。

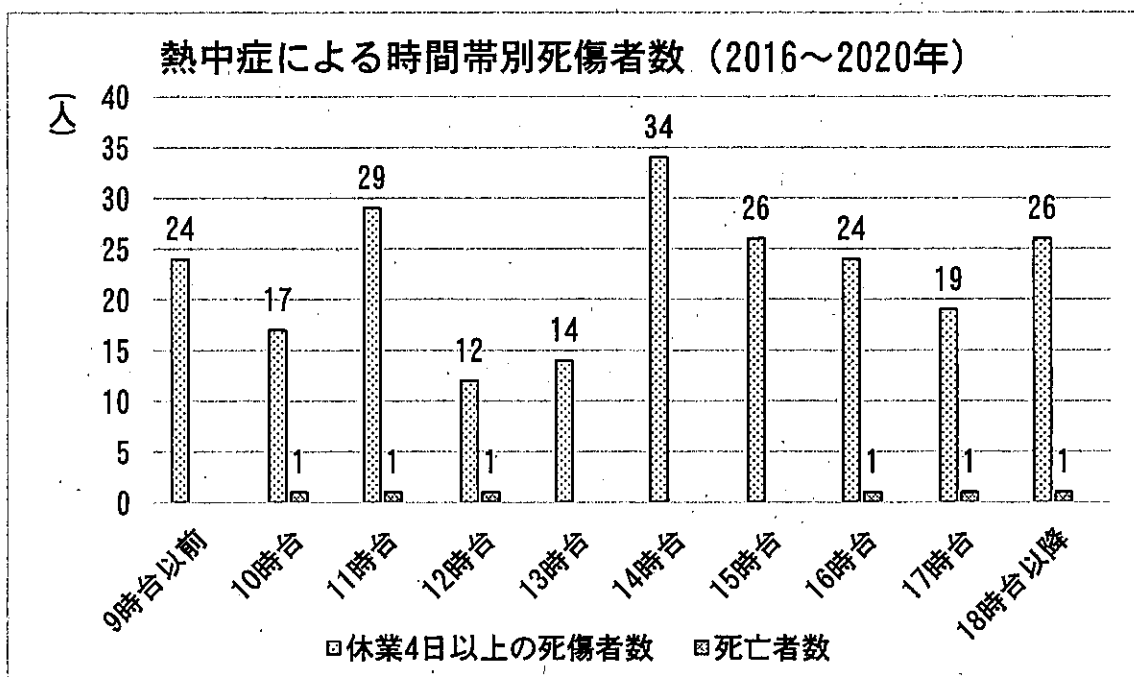
2020年は、18時台以降で最も多く発生しており、これは過去5年間で初めてである。内訳は、18時台3人、19時台1人、20時台2人、21時台2人、23時台1人となっている。また、9時台以前の内訳は、8時台1人、9時台2人である。なお、死亡災害は18時台に発生している。

熱中症による死傷者数の時間帯別の状況（2016～2020年）（人）

	9 以 時 前 台	10 時 台	11 時 台	12 時 台	13 時 台	14 時 台	15 時 台	16 時 台	17 時 台	18 時 台	18 以 時 降 台	計
2016年	3 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	3 (0)	5 (0)	4 (0)	1 (0)	2 (0)	21 (0)	
2017年	2 (0)	3 (0)	6 (0)	1 (0)	0 (0)	3 (0)	4 (0)	2 (0)	3 (0)	5 (0)	29 (0)	
2018年	7 (0)	8 (1)	7 (1)	7 (1)	6 (0)	8 (0)	6 (0)	10 (1)	5 (0)	8 (0)	72 (4)	
2019年	9 (0)	3 (0)	8 (0)	0 (0)	4 (0)	13 (0)	4 (0)	3 (0)	5 (1)	2 (0)	51 (1)	
2020年	3 (0)	3 (0)	7 (0)	3 (0)	3 (0)	7 (0)	7 (0)	5 (0)	5 (0)	9 (1)	52 (1)	
計	24 (0)	17 (1)	29 (1)	12 (1)	14 (0)	34 (0)	26 (0)	24 (1)	19 (1)	26 (1)	225 (6)	

※ 9時台以前は0時台～9時台、18時台以降は18時台～23時台を指す。

※（ ）内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数である。



4 2020年の熱中症による死傷災害の特徴

(1) 年代別の発生状況

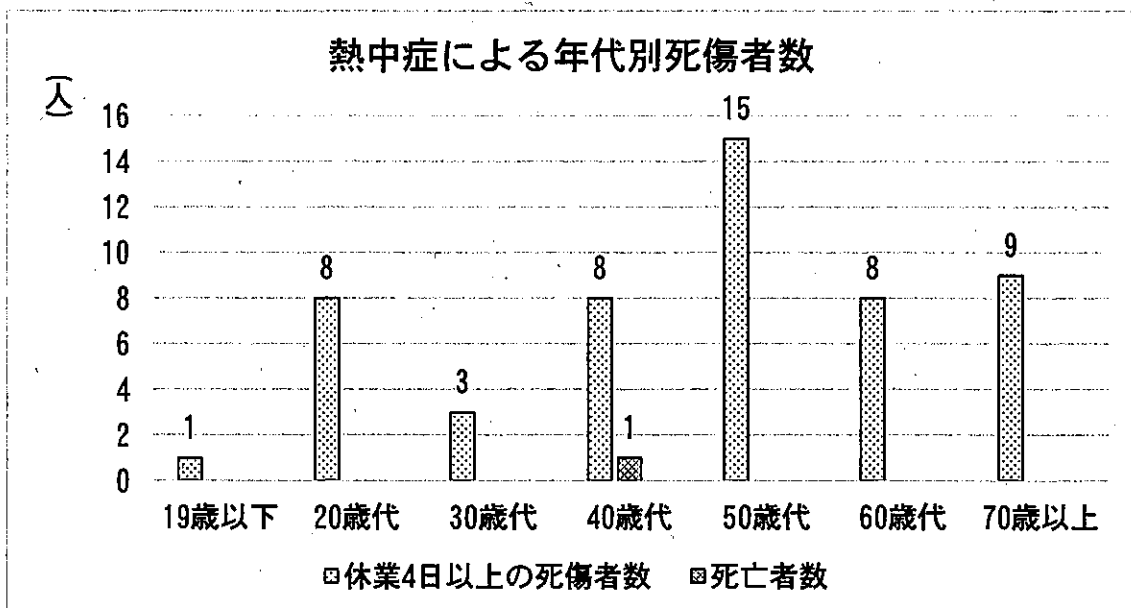
2020年の年代別の死傷者数をみると、50歳代が15人と最も多く、次いで70歳以上が9人となっている。50歳以上の死傷者数が全体の6割以上となっているが、20歳代の死傷者も8人となっている。

なお、就業労働者の年齢構成の影響もあるものと思われるが、警備業と清掃・と畜業の2業種で、60歳以上の全死傷者（17人）の47%、70歳代以上の全死傷者（9人）の67%を占めている。

熱中症による死傷者数の年代別の状況（人）

	19歳以下	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	計
死傷者数（人）	1	8	3	8(1)	15	8	9	52(1)
割合（%）	1.9	15.4	5.8	15.4	28.8	15.4	17.3	100.0

※（ ）内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数である



(2) 屋内作業での発症

2020年の死傷災害の3割強（16件）は明らかに屋内作業に従事していたと考えられる状況下で発生している。特に、清掃・と畜業、製造業で屋内災害の割合が高く、熱中症は、必ずしも屋外での作業のみで発症しやすいわけではないことに留意が必要である。

屋内作業においては、炉や厨房等特定の熱源がない場合であっても、室内清掃作業や倉庫内作業等高温多湿と考えられる室内環境において多く発生している。

